

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	03020201	
事務事業名	母子等福祉対策事業	
予算書の事業名	1.母子等福祉対策事業	
事業期間	開始年度	昭和49年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	梅原正信	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	ひとり親世帯などへの支援	

予算科目	コード3	001030202
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	2. 母子福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ひとり親家庭への養育者	→ 対象指標	① 母子家庭世帯数	世帯	334	334	350	350	350
手段	<平成21年度の主な活動内容> 就職についての相談、情報提供申請手続き *平成22年度の変更点なし	→ 活動指標	① 母子寡婦福祉資金貸し付け金	千円	11,690	10,293	10,000	10,000	10,000
			② 母子生活資金貸付	千円	560	200	1,000	1,000	1,000
			③ 母子相談件数	回	105	107	110	110	110
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 母子家庭の母が、就職に必要な又は有利な資格を取得し、また児童の修学資金の貸付等を行い、生活の安定と母親の自立促進を図る。	→ 成果指標	① 修学申込者	人	0	0	1	2	2
			② 資格を取得、受給者数	人	4.00	4.00	5.00	5.00	5.00
その結果	<施策の目指すすがた> ひとり親家庭への生活安定と自立への支援を、関係機関と協力して取り組んでいます。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成15年度に改正された母子及び寡婦福祉法により、児童扶養手当が支給開始から一定期間経過した場合、その手当額が半額まで減額されることが決定された。このことから、手当中心の支援から母子家庭の母への就業・自立支援に重点を置いた支援に変更。(平成16年~)			財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	87	1,362	1,047	1,047	1,047
				(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	1,014	1,014	1,014	1,014	
				(4)一般財源 (千円)	2,316	2,838	2,530	2,530	
				A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	3,417	5,214	4,591	4,591	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 母子家庭が自立した生活を送ることを支援するため、子育て支援や就労支援が充実してきている。ただ、現在の社会は不景気であり、もともと母子家庭の母の就職が難しい中で、さらに厳しいものとなっている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	160	160	160	160	160	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	673	673	673	673	673	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	4,090	5,887	5,264	5,264	5,264	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 離婚後、どのような職につき生活設計をしていけばいいか。(婚姻中は専業主婦・アルバイト等でしか働いたことがない方、資格を持っていない方から)制度を利用しづらい(受講費の2割しか助成対象にならない。)			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input checked="" type="radio"/> 把握している	福祉金・・・南砺市、射水市以外他市でも支給 お祝い事業・・・高岡市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、氷見市では、小中学校入学時や卒業時にお祝いを支給(魚津市なし)					
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 母子家庭の母への生活支援、子育て家庭相談、就業支援等、母子家庭の悩みについてきめ細かな相談できる人材の確保が必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法 (平成15年法律第126号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性は他の事務事業にはない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 生活の安定と母親の自立を図るため、母親への支援は不可欠であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 生活の安定と母親の自立を図るため、母親への支援は不可欠であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 生活的にも弱者が多い母子家庭において、負担をとるのは制度上難しい。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 生活的にも弱者が多い母子家庭において、負担をとるのは制度上難しい。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	母子家庭とのコミュニケーションの強化を図る。関係機関との情報共有、協力体制の強化を図る。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	父子家庭への相談にも応えていく。	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

母子家庭等のひとり親家庭が増加しており、子育て支援と自立支援の方策として重要な施策で今後とも推進すべき事業である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	03020202	
事務事業名	児童扶養手当支給事業	
予算書の事業名	2.児童扶養手当支給事業	
事業期間	開始年度 昭和37年	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 4. 負担金・補助金

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	梅原正信	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	ひとり親世帯などへの支援	

予算科目	コード3	001030202
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	2. 母子福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 母子家庭の母、又は母親に代わって児童を養育している養育者	対象指標	① 受給者 (3月末)	人	270	293	280	280	280
<平成21年度の主な活動内容> ・離婚前、後の相談 ・申請手続き ・現況届 ・手当支給 *平成22年度の変更点 父子家庭に対しても対象。	活動指標	① 助成額	円	116,654,860	120,323,290	121,000,000	121,000,000	121,000,000
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ひとり親家庭、又は親に代わって児童を養育している養育者に手当を支給することで、家庭生活の安定と自立の促進を図る。	成果指標	① 受給率 (3月末)	%	76.60	85.30	83.00	83.00	83.00
<施策の目指すがた> 児童虐待の防止やひとり親家庭への支援などに、地域ぐるみで積極的に取り組んでいます。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 現況時に聞き取り等。						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 死別母子世帯には年金という社会保障制度 (昭和34年創設)があったが、生別母子世帯には何もなかった。所得が低く、経済的・社会的に多くの困難を抱えているのはどちらの世帯においても同じであるため、生別母子世帯にも同様の社会保障制度を設けるべきという議論を契機に児童扶養手当制度創設された。(昭和37年1月1日施行)	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		38,869	40,107	41,453	42,000	42,000
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		60	60	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		77,842	80,371	93,538	94,600	94,600
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		116,771	120,538	134,991	136,600	136,600
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 児童扶養手当が支給開始より一定期間経過した後、手当が一部減額 (平成20年4月~) されることになったが、就業支援が進んでいないこと等により、事実上凍結。 児童扶養手当の地方における財源負担率の増加 (平成17年度まで国3/4、市1/4→平成18年度から国1/3、市2/3に変更へ) 児童扶養手当受給者の増加。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		700	534	700	700	700
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		2,944	2,245	2,944	2,944	2,944
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		119,715	122,783	137,935	139,544	139,544
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 一部支給停止適用除外関係の制度がわかりづらい。	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 全国で受けられる制度。 富山市では、父子家庭にも手当を支給。(非課税世帯対象：義務教育終了まで一人4万)					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 相対的に収入の少ない母子家庭にとって、子育てする上での生活財源としては、不可欠である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 母子家庭への生活安定と自立を図る上でも必要である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ひとり親家庭の減少は見込めないため、削減の余地はない
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ひとり親家庭の減少は見込めないため、削減の余地はない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には該当しない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担には該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	父子家庭に対しても制度が適用されることから、制度の啓発に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	父子家庭への制度啓発に努める。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

母子家庭等の健全な子育てを経済面から支援する制度として有効である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402304	
事務事業名	母子生活支援施設管理運営事業	
予算書の事業名	1.母子生活支援施設運営費	
事業期間	開始年度	昭和22年度
	終了年度	平成21年度予定
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	梅原正信	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	ひとり親世帯などへの支援	

予算科目	コード3	001030203
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	3. 母子生活支援施設費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
母子生活支援施設 (魚津市立かこの園) の管理・運営を通じて、入居の母子世帯の保護と自立支援を行う。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・かこの園の施設 ・かこの園入居の母子世帯 (母親、児童)	対象指標	① 入居の母子世帯の母親の数	人	0	0	0	0	0
			② 入居の母子世帯の児童の数	人	0	0	0	0	0
			③ かこの園の施設	園	1	1	0	0	0
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・入居希望者との電話等による個別相談	活動指標	① 入居希望者との個別相談回数	回	4	1	0	0	0
	*平成22年度の変更点 かこの園の休園		② 入居者定例会開催数	回	0	0	0	0	0
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・入居の母子世帯の自立	成果指標	① 自立して退所した母子世帯 (退所世帯数/入所世帯数)	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> ・行政や地域が連携し、児童虐待の防止やひとり親家庭の支援などに地域ぐるみで積極的に取り組む。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 児童の増加に伴い、母子世帯数も増加したため、母子世帯の保護が必要になった。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	1,345	614	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	31	31	0	0		
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0		
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	1,376	645	0	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・母子世帯の発生原因の多様化。 ・母子世帯の住環境に対するニーズの高度化。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	1	0	0		
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	300	300	10	0		
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	1,262	1,262	42	0		
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,638	1,907	42	0		
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	県内にある同様の母子生活支援施設の①名称、②設置主体、③経営主体、④世帯数等 ・①和光寮、②富山市、③(福)富山市社会福祉事業団、④5(20年度未実績) ・①たんぼぼ苑、②高岡市、③(福)高岡市社会福祉事業団、④11(20年度未実績)						
		○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 入居者希望がほとんどない
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、目的見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果の向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 公的住宅等の入居施設が確保されれば、母子生活支援施設は不要

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 入居希望者がなく、施設においても修繕が必要であり、施設の維持については極めて困難な状況にある。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在も施設での配置はできていない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 くにの喜寿
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 県内には、他2施設があるが、2園とも厚生省令を適用している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	廃園 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	廃園 成果の方向性 低下

★課長総括評価（一次評価）

近年は入居世帯が無い状態が続いており、平成21年度は休所とした。平成22年度には完全な廃止を予定している。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★経営戦略会議評価（二次評価）

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	03020802	
事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	
予算書の事業名	2. ひとり親家庭等医療費助成事業	
事業期間	開始年度	昭和55年10月
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	梅原正信	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	ひとり親世帯などへの支援	

予算科目	コード3	001030208
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	8. 医療給付費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
医療費の一部を助成することで、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父又は母、及び児童 ・父母が死亡し、またはひとり親家庭であって父又は母が監護しない18歳到達の年度末までの児童を養育している養育者及び養育する児童	対象指標	① 申請者	人	58	55	50	50	50	
	② 受給世帯		世帯	439	444	412	410	410		
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・医療の申請手続き ・現物給付(福祉医療費請求書を窓口で支給) ・現況届 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 助成額	円	27,531,817	28,557,138	28,000,000	28,000,000	28,000,000	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子どもだけでなく、ひとり親の父母及び養育者の医療費を助成することで、経済的な負担の軽減を図る。	成果指標	① 受給率(受給世帯/市内一人親家庭世帯)	%	100.00	88.00	88.00	88.00	88.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています。母子保健施策が充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています。児童虐待の防止やひとり親家庭への支援などに、地域ぐるみで積極的に取り組んでいます。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 年一回の更新申請時に聞き取り等。								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ひとり親家庭において、経済的な理由で病院にかりにくい環境にあったため、医療費を助成することによって、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、昭和55年から開始。				財源内訳	(千円)	10,292	12,267	12,455	12,455	12,455
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,998	2,000	1,500	1,500	1,500
				(4)一般財源	(千円)	15,979	16,067	17,149	17,149	17,149
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	28,269	30,334	31,104	31,104	31,104
◆開始時期後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ひとり親家庭の増加(特に父子家庭) 世帯数(人数)の増加に伴う医療費助成額の増加。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	600	600	600	600
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,523	2,523	2,523	2,523	2,523
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	30,792	32,857	33,627	33,627	33,627
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 所得制限を導入するのはどうか。(H20.10~導入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	市町村によって、所得制限額が異なる。 富山市、滑川市、小矢部市、南砺市、射水市、氷見市・・・児童扶養手当と同様 高岡市、砺波市・・・児童手当と同様 黒部市・・・所得制限なし					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 受給対象者は、生活にも困窮であり、児童の育児、進学等自立に向けた支援は必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 富山県ひとり親医療費助成補助金交付要綱 魚津市ひとり親家庭医療費助成に関する条例	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 平成20年10月から所得制限を設けてきており、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果の向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 所得調査により、県、市の制度の棲み分けが必要であり、削減の余地はない
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 所得調査により、県、市の制度の棲み分けが必要であり、削減の余地はない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 県の制度に準用しており、受益者負担には好まない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県の制度に準用しており、受益者負担には好まない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	広報等で啓発に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	広報等で啓発に努める。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

母子世帯・ひとり親家庭に対する医療費助成は自立支援と子育てに必要な制度である。	二次評価の要否
	不要